

第2部の「子どもを取り巻く現状」では、各種のデータから、少子化の進行状況及び子育て環境づくりを進める上で影響が大きいと考えられる家庭環境、地域社会、仕事と子育ての両立の状況について、その特徴的な現状を示します。

## 第2部 子どもを取り巻く現状

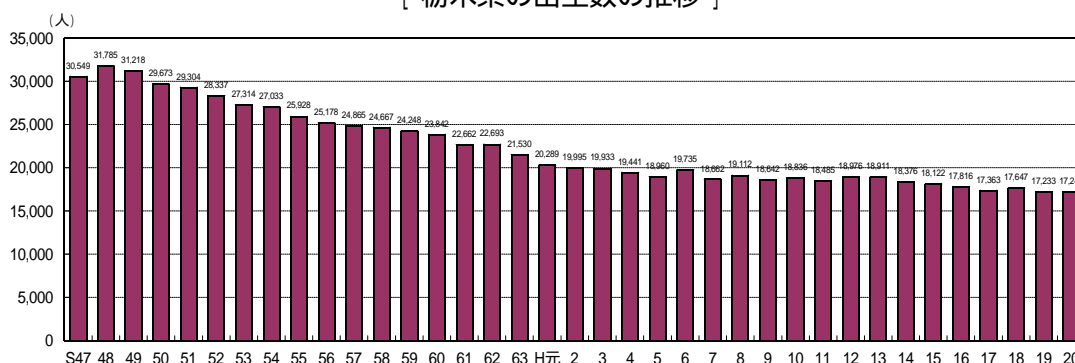
### 1 少子化の進行

#### (1) 出生数・合計特殊出生率の推移

本県の年間の出生数は、第2次ベビーブーム期の昭和48年の約31,800人をピークとして減少し続け、平成2年に20,000人台を割って以後は、増加と減少を繰り返しながら緩やかな減少傾向となり、ここ数年は17,000人台で推移しています。

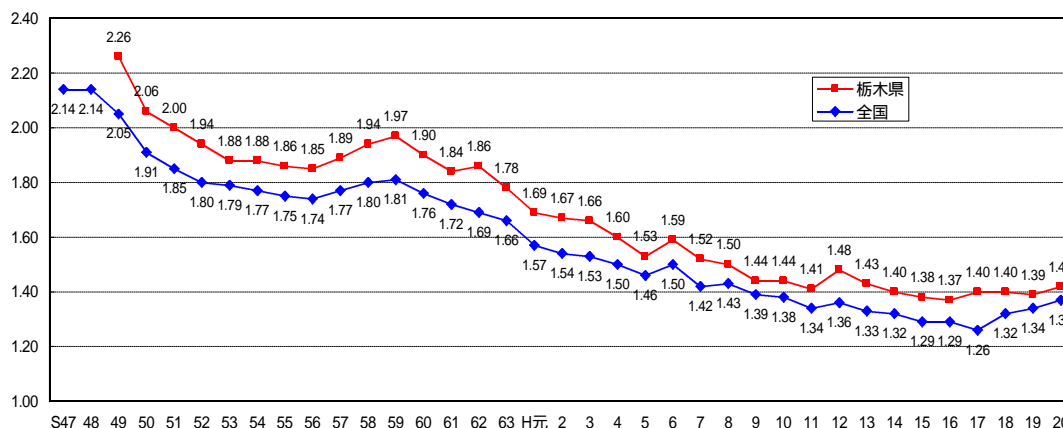
また、本県の合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当）についても、例年全国平均は上回っているものの、昭和50年以降は低下傾向にあり、平成20年では1.42となっています。これは、前年に比べると若干上昇しているものの、依然として人口置換水準（人口を安定的に維持するために必要とされる水準＝2.07～2.08）を大きく下回っています。

[ 栃木県の出生数の推移 ]



(厚生労働省:「人口動態統計」)

[ 栃木県の合計特殊出生率の推移 ]



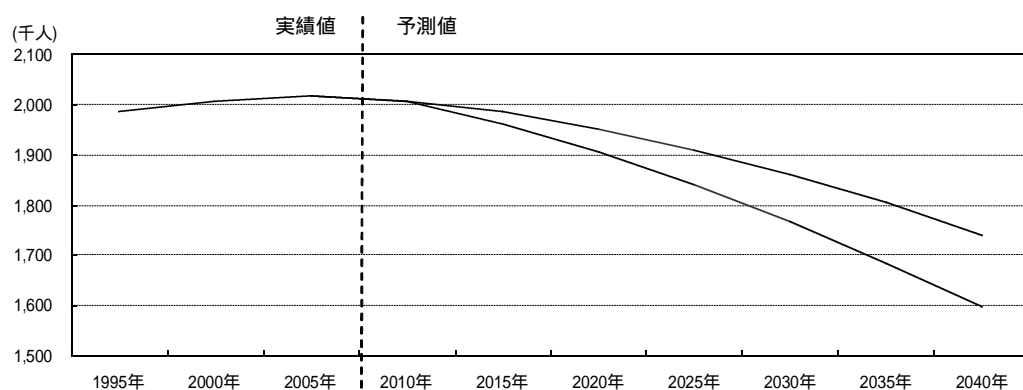
(厚生労働省:「人口動態統計」)

## (2)人口構成の変化

本県の人口は、平成9年9月に200万人に達しましたが、平成17年の約201万7千人をピークに減少傾向を示しており、今後もゆるやかに減少していくと予測されます。

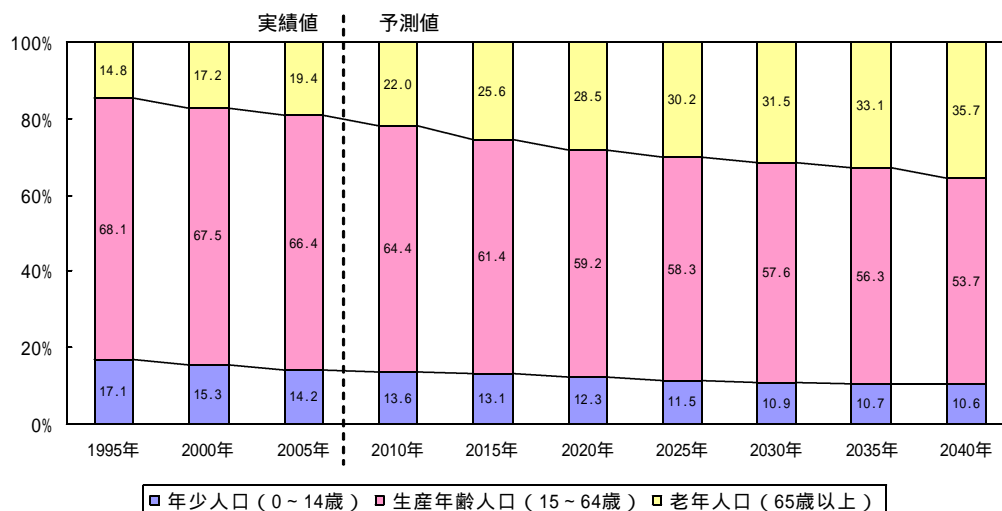
また、本県の人口構成を見ると、少子化の進行により、年々、年少人口(0～14歳)の割合が減少しています。生産年齢人口(15～64歳)の割合も平成5年をピークに減少し続けていますが、反対に老年人口(65歳以上)の割合は年々増加しており、本県においても少子高齢化の進行が顕著になっています。

[ 栃木県の人口の見通し ]



(平成22年2月 栃木県総合政策部推計)

[ 栃木県の年齢3区分別人口構成の見通し ]



(平成22年2月 栃木県総合政策部推計)

四捨五入の関係で合計が100%にならないものがあります。

### (3)少子化の背景

少子化の主な要因としては、未婚率の上昇や晩婚化の進行、理想の数ほど子どもを持つとしない家庭の状況などが挙げられます。

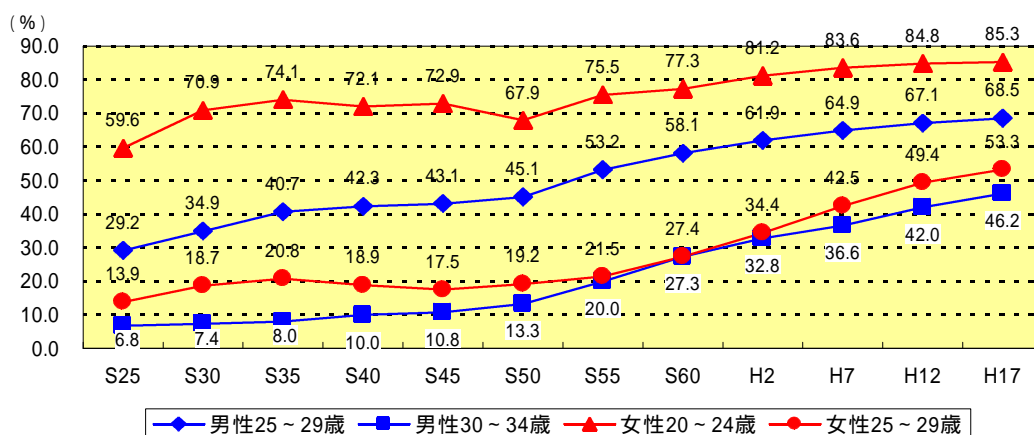
本県の未婚率の推移を見ると、昭和50年から平成17年の30年間で、25歳から29歳までの女性については19.2%から53.3%と34.1ポイントの上昇、30歳から34歳までの男性については13.3%から46.2%と32.9ポイントの上昇となり、結婚していない男女の割合が大きく増加しています。

また、本県の平均初婚年齢の推移を見ると、男性が昭和55年の27.5歳から平成20年の29.9歳、女性が昭和55年の25.0歳から平成20年の28.0歳とそれぞれで上昇しており、晩婚化が進んでいます。

理想の数ほど子どもを持つとしない家庭が増えている理由については、子育てや教育にお金がかかりすぎるからといった経済的理由や、育児の心理的・肉体的負担が大きいこと、自分の仕事に差し支えたと考えていることなどが挙げられます。

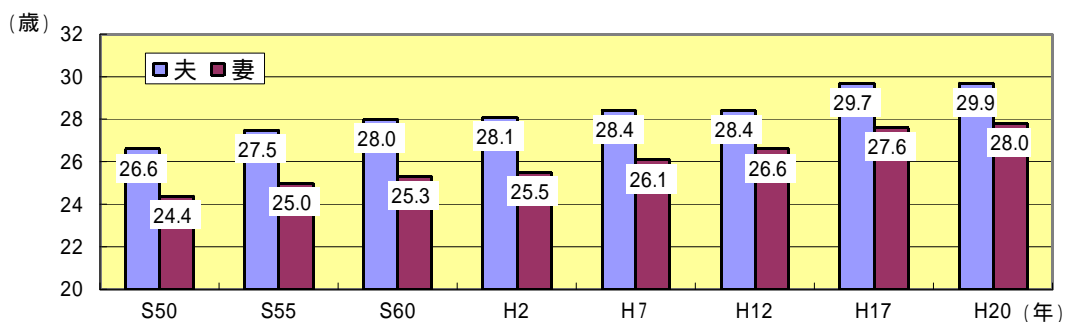
これらの現状の背景には、個人の結婚観や価値観などの意識の変化と併せて、子どもを育てていく上での経済的負担が増大していることや、根強い男女の役割分担意識や職場を優先する企業風土の下で子育てと仕事を両立させることが依然として困難な状況にあることなどが考えられます。

[ 栃木県の未婚率の推移 ]



(総務省:「国勢調査」)

[ 栃木県の平均初婚年齢の推移 ]



(厚生労働省:「人口動態統計」)

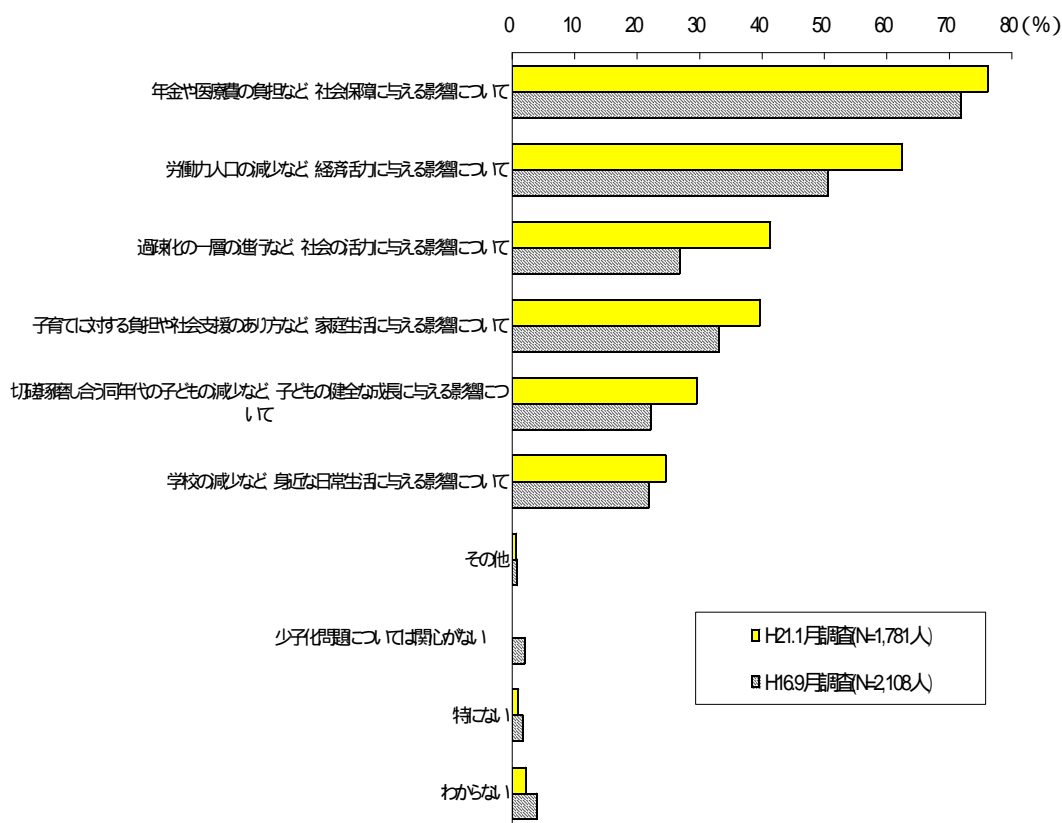
#### (4)少子化の影響

少子化の進行により、兄弟姉妹の数が少なくなって親の過保護や過干渉を生む要因となったり、同年代の子どもや異年齢の子ども同士と一緒に外で遊ぶなどの交流機会が減少しています。こうした状況によって子どもの社会性が育まれにくくなっており、子ども自身の健やかな成長への影響が懸念されます。

また、単身者や子どものいない世帯が増加することで、地域の連帯感や人間関係が希薄化し、子育て家庭の孤立化や地域の活力の低下なども招く恐れがあります。

さらに、国全体の生産力を支える生産年齢人口の減少により、労働力人口が減少して経済成長が停滞する一方、高齢者の比率が増大することで、年金・医療・福祉などの社会保障制度を支える現役世代の負担が増大するなど、社会全体に様々な影響を及ぼすことが考えられます。

### [ 少子化が与えるマイナスの影響 ]



(内閣府：「少子化対策に関する特別世帯調査」)  
注： の項目はH21.1月調査のみ

## 2 家庭環境

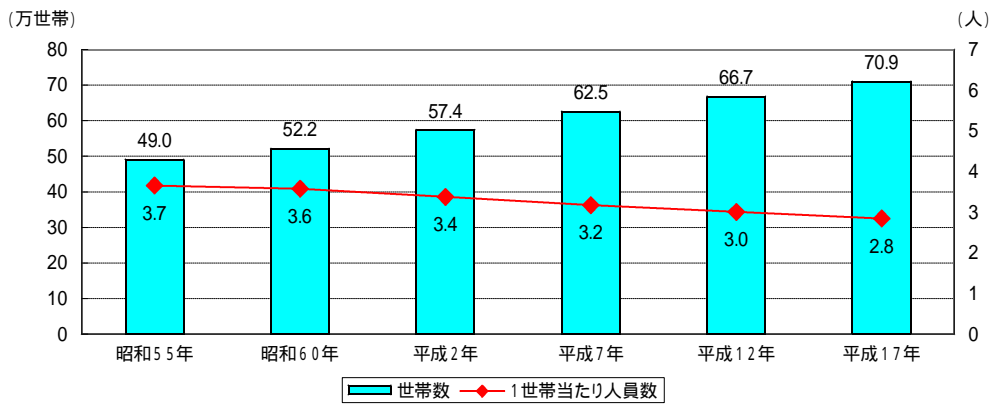
### (1)世帯規模の縮小

本県の世帯数は、昭和55年の約49万世帯から、平成17年には約70万9千世帯へと増加しています。

世帯数が増加した要因は、「夫婦のみの世帯」や「単独世帯」の増加であり、1世帯当たりの人員数は減少傾向にあります。

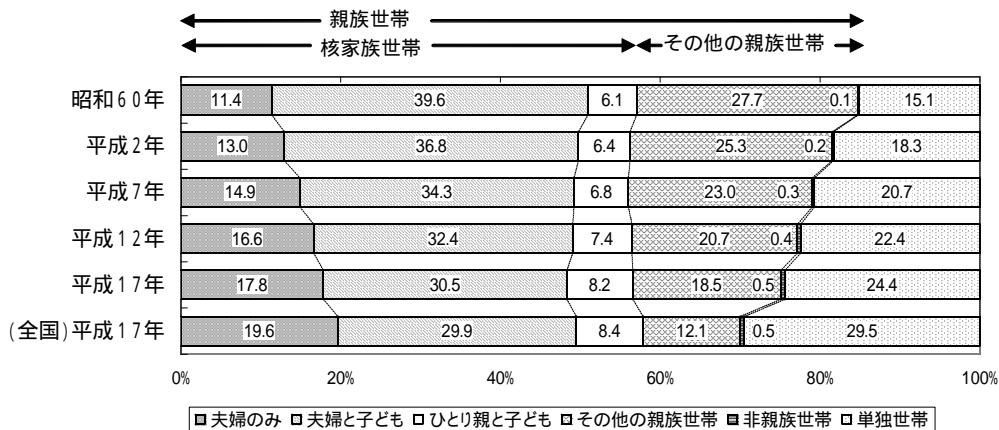
また、「ひとり親と子どもの世帯」が増加しているのも、近年の傾向の一つです。

[ 栃木県の世帯数と1世帯当たり人員数の推移 ]



(総務省：「国勢調査」)

[ 栃木県の一般世帯の家族類型別割合の推移 ]



(総務省：「国勢調査」)

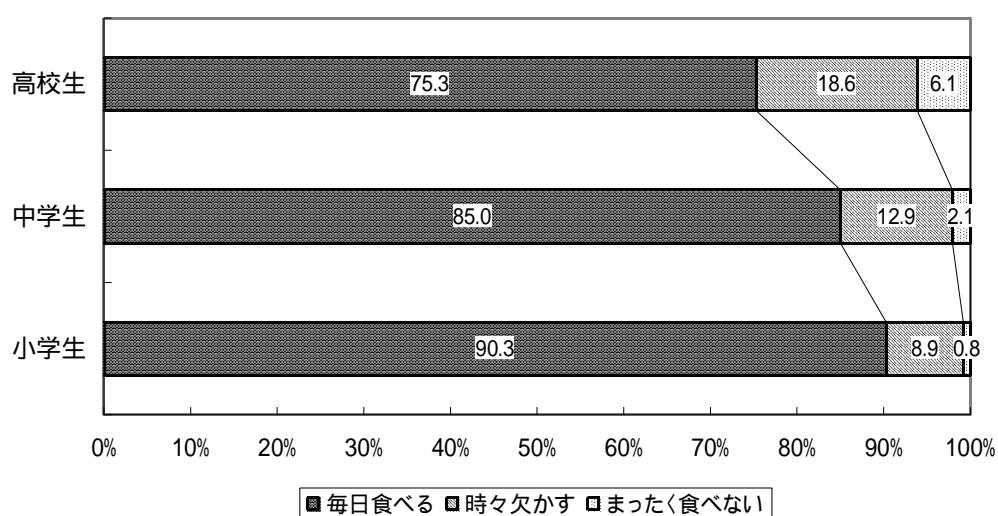
一般世帯の家族類型  
 親族世帯：世帯主と親族関係にある者がいる世帯  
 非親族世帯：世帯主と親族関係にある者がいない世帯  
 単独世帯：世帯人員が1人の世帯

(2)生活習慣の変化

本県の子どもの朝食の摂取状況を見ると、小学生・中学生・高校生とも大多数の子どもが毎日朝食を食べているものの、時々食べなかったり、まったく食べない子どもも依然としています。さらに、小学生から中学生、高校生と年齢が上がっていくほど、朝食を食べない子どもが増えていく傾向にあります。

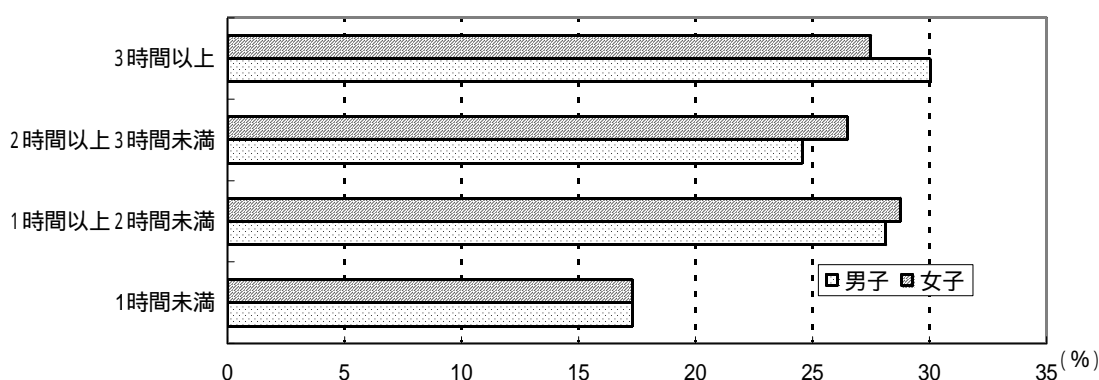
また、子どもたちの家での過ごし方を見ると、テレビを見たり、テレビゲームをしたりする時間の長い子どもが多いことがわかります。

[ 栃木県の子どもは朝食を食べているか ]



(栃木県:平成20年度「本県児童生徒の体力・運動能力調査」)

[ 1日のテレビやテレビゲームで遊ぶ時間(小学4年～中学3年) ]



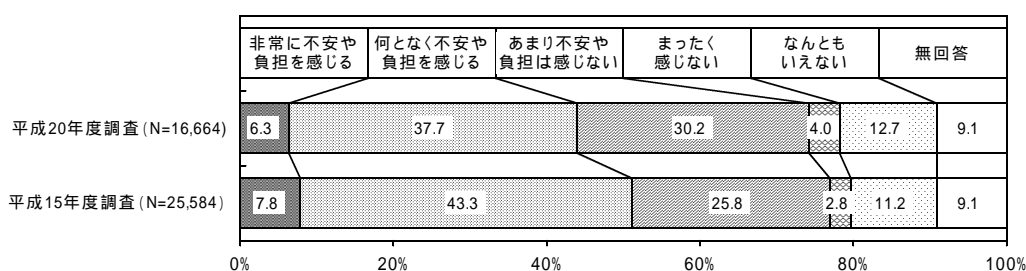
(栃木県:平成20年度「本県児童生徒の体力・運動能力調査」)

### (3)子育てについての親の意識

平成20年度に県が市町村を通じて実施した「次世代育成支援に関する実態調査」(以下「実態調査」という。)によると、就学前児童の保護者の中で、子育てに何らかの不安や負担を感じている人は44.0%で、前回調査時よりも7.1ポイント減りました。

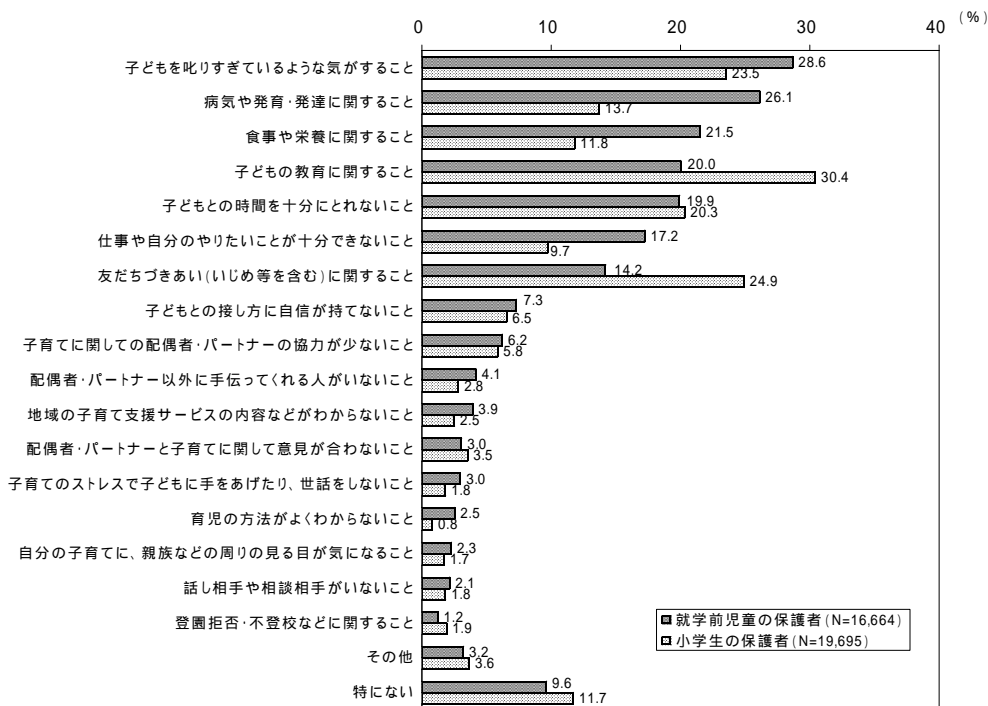
子育てにおける悩みについては、就学前児童の保護者は「子どもを叱りすぎているような気がする」とや「病気や発育・発達に関すること」などで悩んでいることが多く、小学生の保護者は「子どもの教育に関すること」や「友だちづきあい(いじめ等を含む)に関すること」で悩んでいることが多いことがわかります。

[ 子育てにおける不安感・負担感の有無(就学前児童の保護者) ]



(栃木県:「次世代育成支援に関する実態調査」集計結果)

[ 子育てにおける悩み(3つまで選択) ]



(栃木県:「次世代育成支援に関する実態調査」集計結果 平成20年度調査)

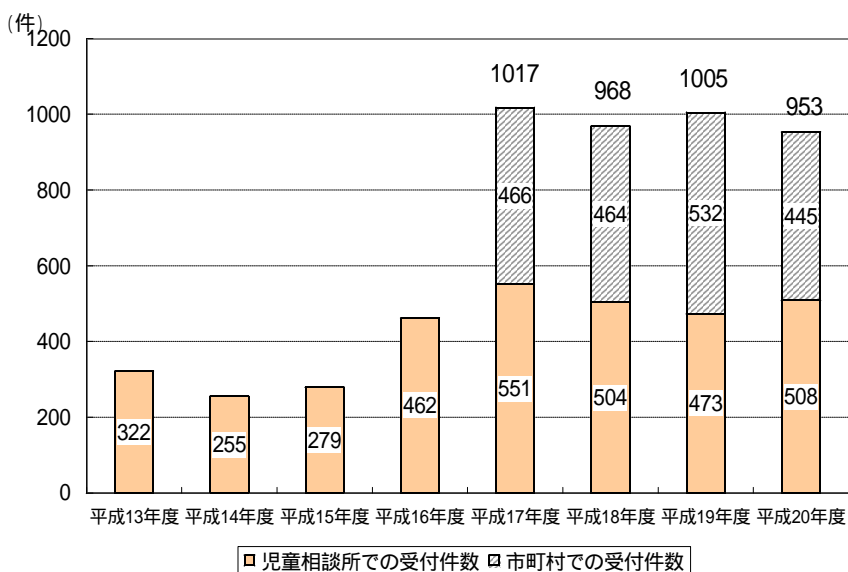
(4)児童への虐待

本県の児童虐待の状況を見ると、平成20年度に児童相談所及び各市町で受け付けた虐待相談の件数は953件に達しており、前年度よりはやや減少したものの、依然として高い水準にあります。

児童虐待が増加した主な要因としては、前述した世帯規模の縮小（核家族化の進行）や、地域交流が希薄になったことによる子育て家庭の孤立化などが考えられます。

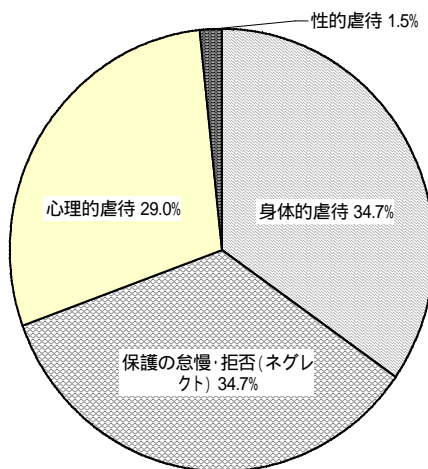
また、近年の虐待相談の内容を見ると、身体的虐待に加えて、心理的虐待や保護の怠慢・拒否（ネグレクト）が多くなっています。

[ 栃木県の児童虐待相談受付件数の推移 ]



(厚生労働省:「福祉行政報告例」)

[ 栃木県の児童虐待相談の内容(平成20年度) ]



(厚生労働省:「福祉行政報告例」)



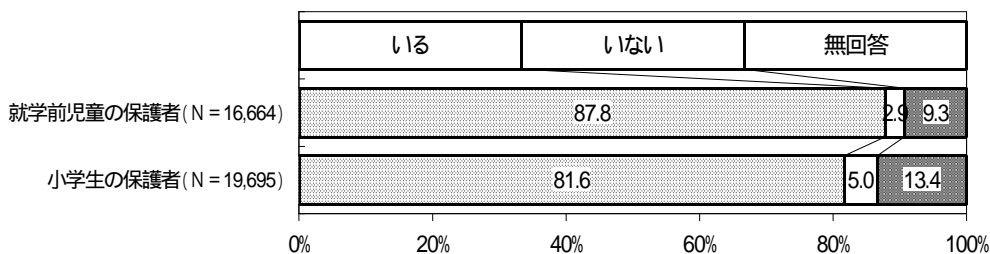
### 3 地域社会

#### (1)子育て家庭の相談相手

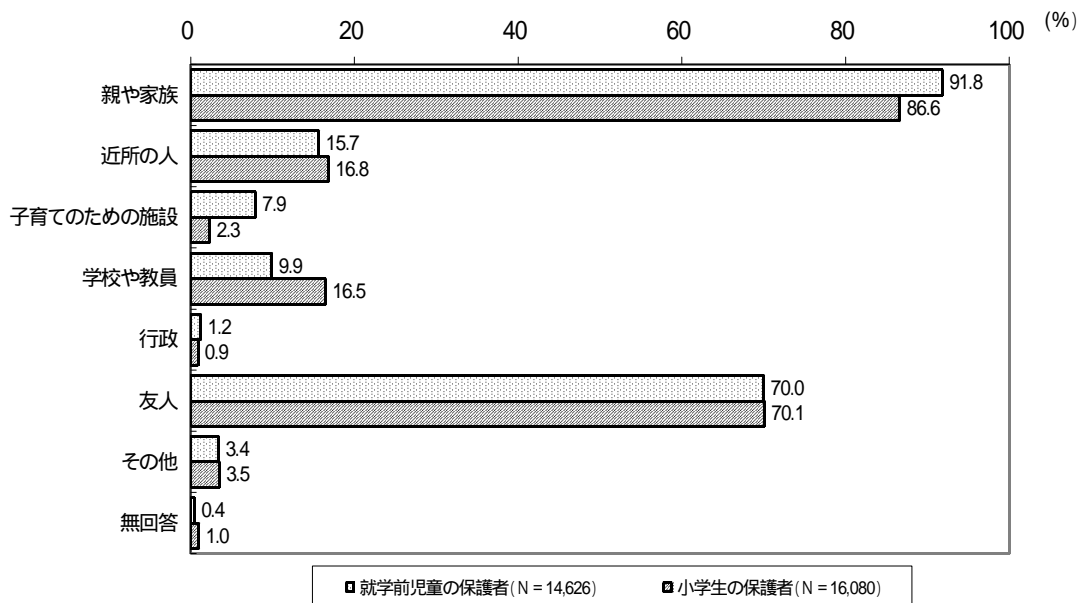
実態調査によると、子育て中の母親が子どもや子育てについて相談する相手がいるかどうかについては、就学前児童の保護者、小学生の保護者とも、「いる」と答えた人が80%以上に達しています。

しかし、相談相手の内訳を見ると、「親や家族」、「友人」が非常に多い一方で、「子育てのための施設」は10%にも達しておらず、地域子育て支援拠点などの子育て支援施設が、地域における身近な相談相手として十分に活用されていない現状がうかがえます。

[ 子どもや子育てについて相談する相手の有無 ]



相談相手(複数回答)



(栃木県:「次世代育成支援に関する実態調査」集計結果 平成20年度調査)

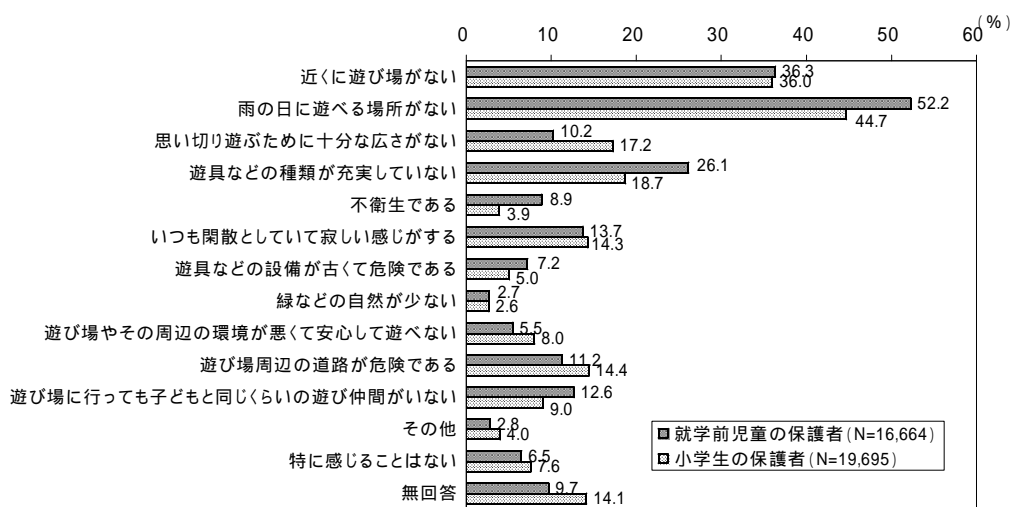
(2)子どもの遊び場と居場所

実態調査によると、家の近所の遊び場について保護者が日ごろ感じていることは、「雨の日に遊べる場所がない」が最も多く（就学前児童の保護者＝52.2％、小学生の保護者＝44.7％）、次いで「近くに遊び場がない」が30％以上と多くなっています。

児童の放課後の過ごし方については、14～16時の時間帯では「学校にいた」児童が最も多く、16時以降の時間帯では「（保護者や祖父母等の）家族・親族（大人）と過ごした」児童が最も多くなっています。

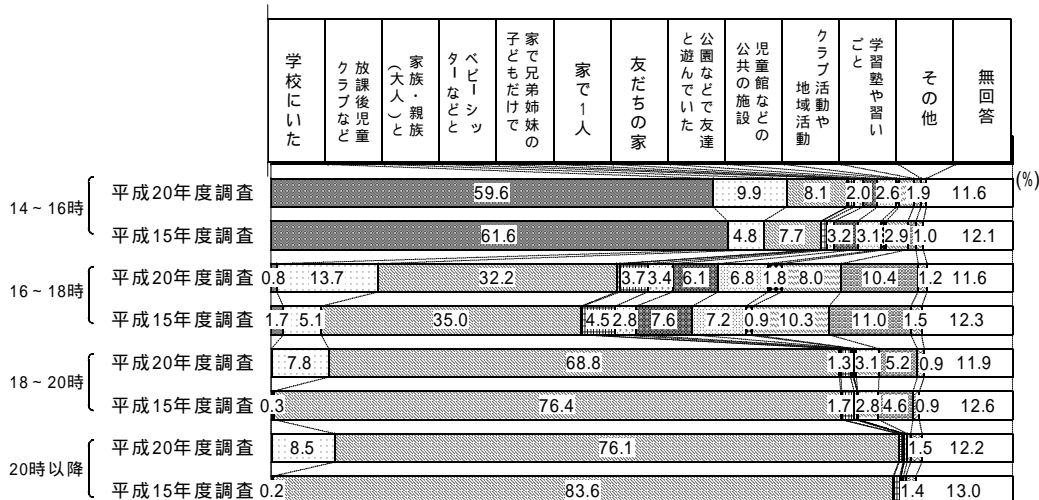
また、前回調査（平成15年度調査）の結果と比べると、16時以降の時間帯で「放課後児童クラブなど（放課後子ども教室も含む）で過ごした」児童が大幅に増えています。

[ 家の近所の遊び場について日頃感じていること(3つまで選択) ]



(栃木県:「次世代育成支援に関する実態調査」集計結果 平成20年度調査)

[ 放課後の過ごし方(時間帯別) ]



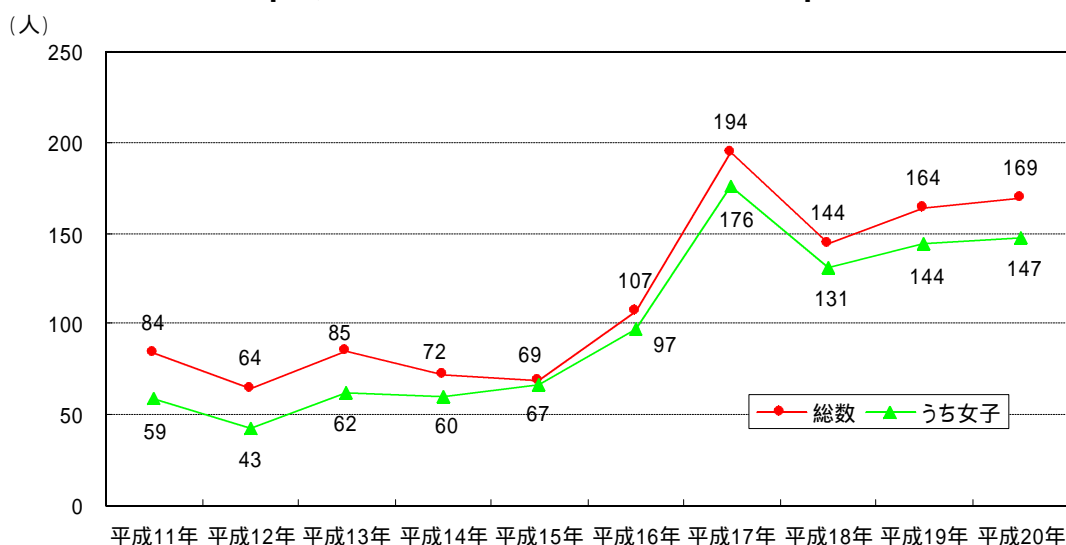
(栃木県:「次世代育成支援に関する実態調査」集計結果)

### (3)子どもに対する犯罪の変化

子どもを取り巻く環境が変化する中で、子どもが犯罪に巻き込まれ被害者となる事件が多発していることに加え、その内容が複雑化しています。特に近年では、インターネットや携帯電話の普及により、子どもの健全な育成を著しく阻害する有害サイト等を利用した犯罪に巻き込まれる子どもが増えています。

こうした状況もあり、「不安を感じる犯罪」についての調査においても、「子どもに対する犯罪」に不安を感じている人が70.7%と最も多くなっています。

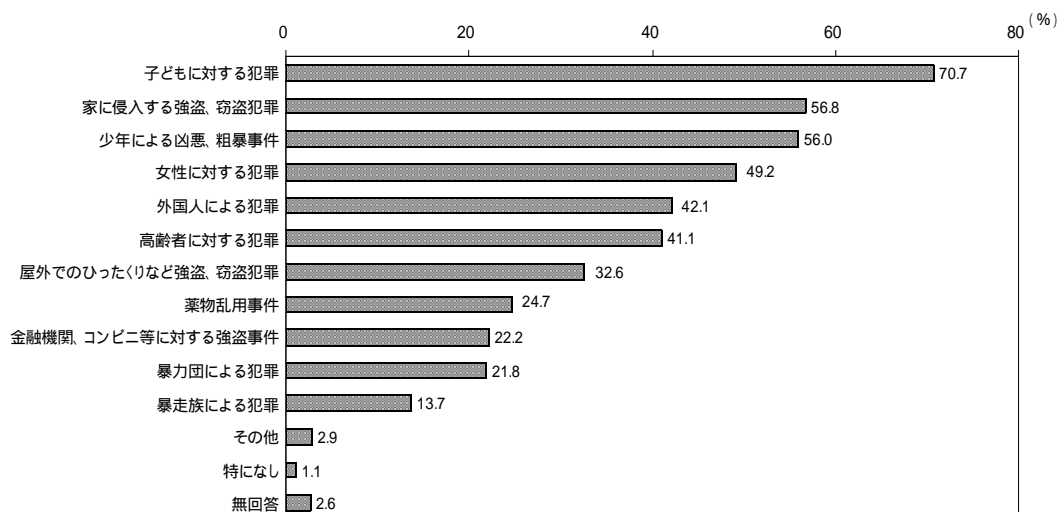
[ 栃木県の福祉犯被害少年数の推移 ]



平成11年 平成12年 平成13年 平成14年 平成15年 平成16年 平成17年 平成18年 平成19年 平成20年

(栃木県警察本部:平成20年「少年非行」)

[ 不安を感じる犯罪(複数回答) ]



(栃木県:「栃木県政世論調査(平成20年度)」)

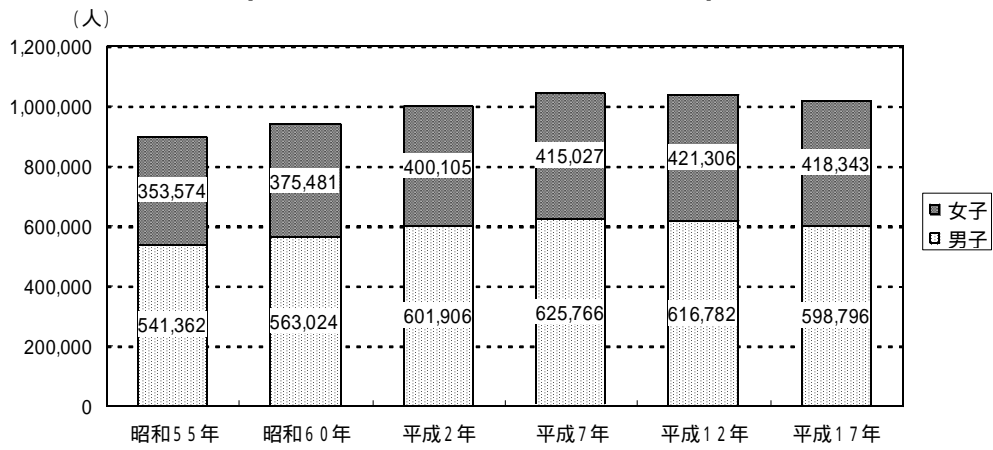
#### 4 仕事と子育ての両立の状況

##### (1) 「女性の就業」についての意識の変化

女性就業者数は年々増加傾向にあり、本県でも昭和55年は約35万人でしたが、平成17年には約42万人となっています。

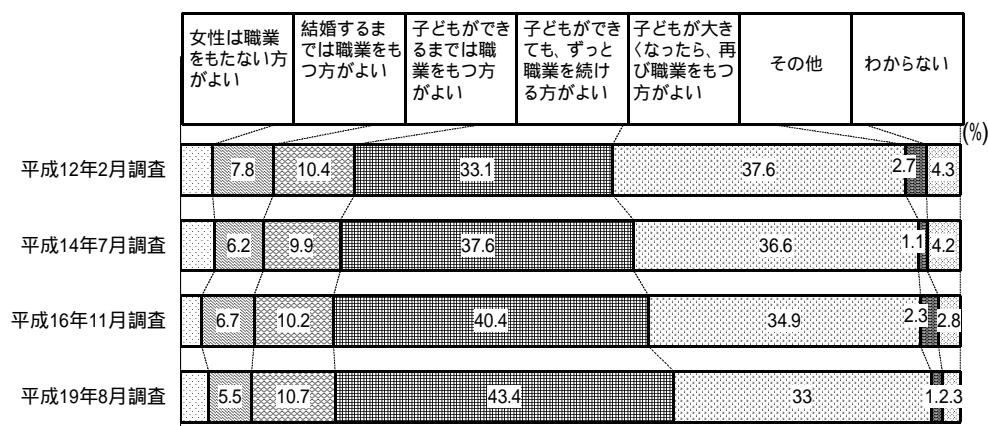
また、内閣府の調査によると、女性が職業を持つことについて、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合が年々増加しており、仕事と子育てを両立していこうとする意識が強くなっていることがわかります。

[ 栃木県の男女別就業者数の推移 ]



(総務省:「国勢調査」)

[ 女性の職業についての意識変化 ]



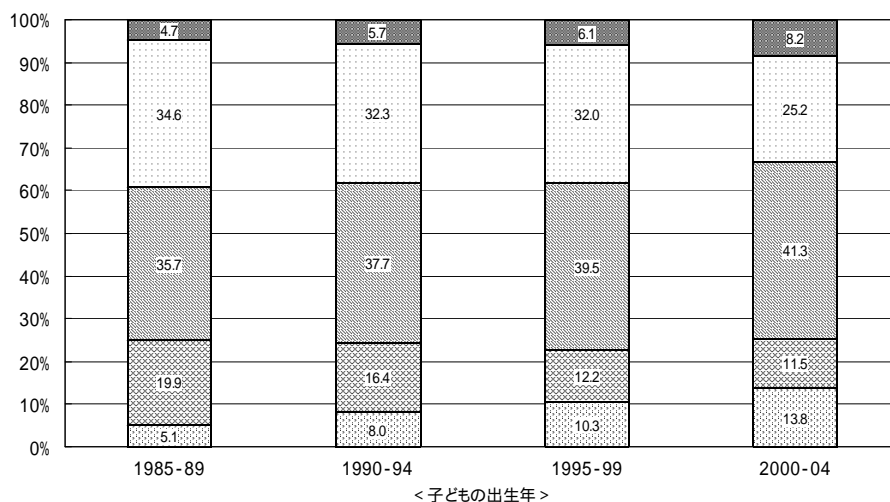
(内閣府:「男女共同参画社会に関する世論調査」)

(2)理想と現実のギャップ

国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、第1子出産前後の女性の就業経歴については、出産を機に退職している女性の割合が増加しており、女性の仕事と子育ての両立への意欲は高まっているものの、現実には、就労と出産・子育ての二者択一となっている状況が未だ多いことがうかがえます。

また、実態調査によると、「仕事時間」と「生活時間」の優先度については、就学前児童及び小学生の保護者とも、「家事（育児）時間を優先したい」と希望している人が約6割と最も多く、「仕事時間を優先したい」と希望している人は1割にも達していませんでしたが、現実には、「仕事時間を優先する」人が約4割となっており、仕事と家庭・子育てのバランスの実現が希望どおりにはできていない人が多いことがわかります。

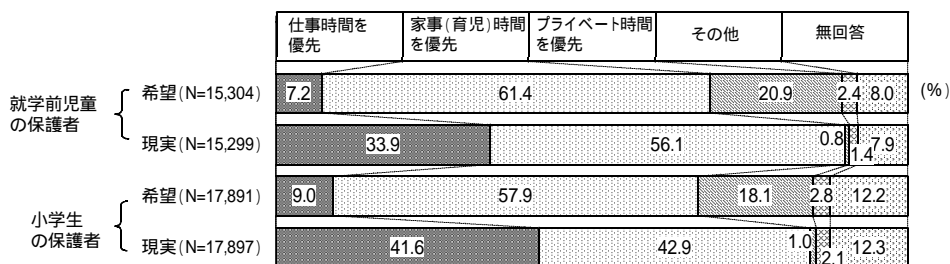
[ 第1子出産前後の妻の就業経歴(子どもの出生年別) ]



□ 就業継続(育休利用) □ 就業継続(育休なし) □ 出産退職 □ 妊娠前から無職 □ その他・不詳

(国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」)

[ 「仕事時間」と「生活時間」の優先度 ]



(栃木県:「次世代育成支援に関する実態調査」集計結果 平成20年度調査)

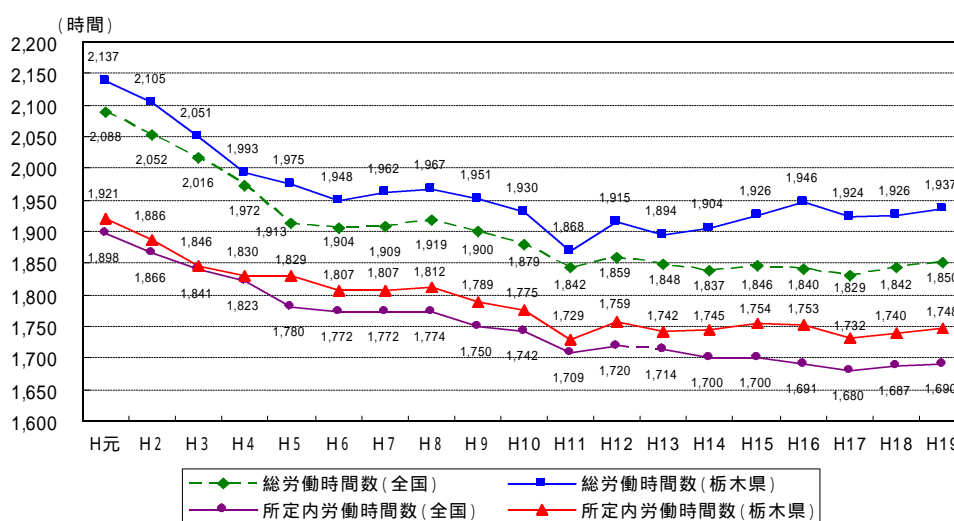
### (3)保護者の職場環境

#### 労働時間の推移

本県の総労働時間数は、平成元年以降は減少傾向にありましたが、近年は横ばいで推移しています。平成19年の総労働時間数は全国平均が1,850時間、本県が1,937時間でしたが、本県は恒常的に全国平均を上回っており、近年その格差がやや拡大傾向にあります。

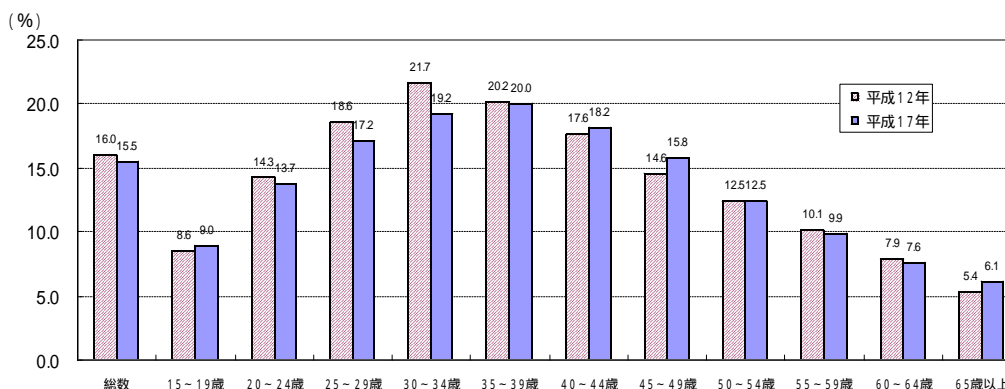
男性の常用雇用週35時間以上労働者に占める週60時間以上の労働者の割合を年齢別に見ると、親として子育ての大切な時期にあたる20代後半から40代前半の男性に長時間労働をしている人が多いことがわかります。

[ 労働時間の推移 ]



(厚生労働省:「毎月勤労統計調査(事業所規模30人以上)」)

[ 栃木県の男性 常用雇用週35時間以上労働者に占める週60時間以上労働者の割合(年齢別) ]



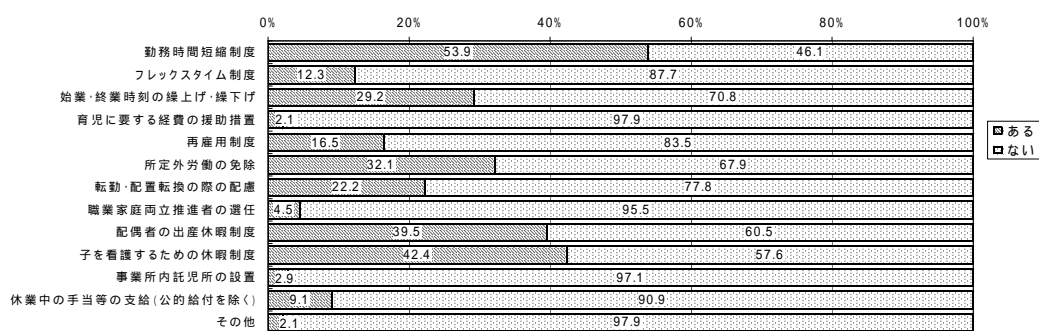
(総務省:「国勢調査」)

### 子育てに配慮した勤務制度の整備状況

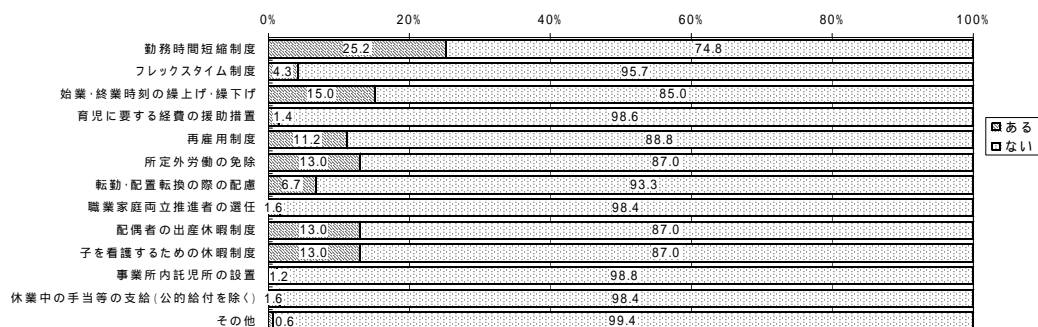
子どもを育てながら働く従業員に配慮した勤務制度については、「勤務時間短縮制度」や、「所定外労働時間の免除」、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」、出産を機に退職した従業員の「再雇用制度」など、各企業によって様々な制度があります。

しかし、それらの制度の整備率を企業の規模別に見ると、大企業においても「勤務時間短縮制度」を整備しているのは53.9%と全体の半数ほどであり、「所定外労働の免除」など他の制度については、整備している企業は半数にも達していません。さらに、中小企業及び小規模企業になると、大企業に比べてどの制度についても整備率が大きく下回っており、仕事と子育ての両立を支援する体制が企業においてまだ十分に整備されていない状況がうかがえます。

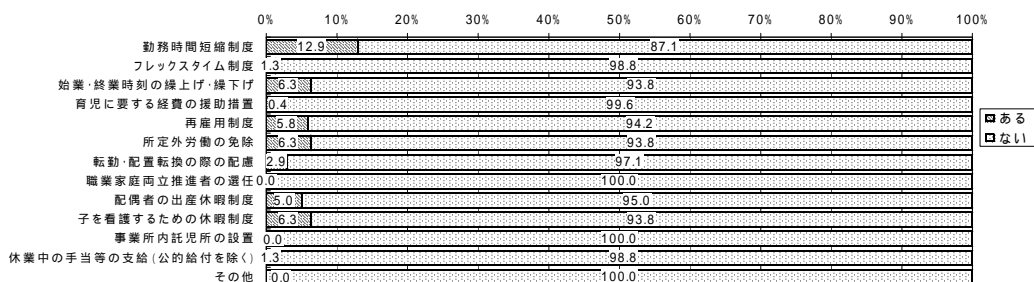
[ 子育てに配慮した勤務制度の整備状況(大企業) ]



[ 子育てに配慮した勤務制度の整備状況(中小企業) ]



[ 子育てに配慮した勤務制度の整備状況(小規模企業) ]



(栃木県:「平成20年労働環境等調査」)